

## らでいっしゅぼーや会員規約

本規約は、らでいっしゅぼーや株式会社（以下当社という）が提供する商品の会員制宅配サービスの利用に係わる、会員と当社との一切の關係に適用します。

### 第1条（会員）

会員とは、本規約を承認の上、当社に入会申込書をもって宅配サービスの利用を申込み、当社が承認した方をいいます。

2 但し、次の各号に該当される方は入会資格を有しません。

① 法律行為能力を有していない方。（成年被後見人、被保佐人等の法律行為に制限をされている方）

但し、法定代理人もしくは保佐人の同意書を提出される場合は、承認することがあります。

② 満20才未満の方。

但し、親権者等の法定代理人の同意書を提出される場合は、承認することがあります。

③ 当社指定金融機関の自動引落しの利用が不可能な方。

### 第2条（サービス内容）

当社は、会員に次のサービスを提供いたします。

① 商品の宅配サービス

② 会員情報誌等による情報提供

③ 収穫祭やお料理教室等のイベントへの参加のご案内

### 第3条（利用申込の不承認）

次の場合には、当社は利用申込者からの入会の申込をお断りすることがあります。

① 過去に本会員規約に違反し、退会したことがある場合。

② 過去に当社への代金を滞納したことがある場合。

③ 第1条第2項に該当する、もしくはその恐れがあると合理的に判断される場合。

④過去に破産、民事再生またはこれに類する手続きを自ら申立て、または申し立てられた場合、あるいは、差押え・仮差押、強制執行、税金滞納処分を受けたことのある方。

⑤その他、当社審査により、不相当と判断される場合。

### 第4条（有効期限）

会員としての有効期限は、入会手続完了日から1年間となります。

2 会員資格は、会員から当社へ期限満了月の20日までに退会の申し出が無ければ自動的に更新されます。

#### 第5条（入会金・年会費）

入会の際、会員は当社へ入会金および年会費ならびにこれらに対する消費税を支払います。

2 更新の際に会員は当社へ、年会費とこれに対する消費税を支払います。

3 支払方法については、本規約第6条に従い、当社指定金融機関の口座からの引落としとなります。

4 支払われた入会金および年会費については、原則として返還されません。

#### 第6条（支払い方法）

注文商品等の代金は毎月末日を締切日とし、翌月の27日（金融機関が休日の場合は翌営業日）に、ご登録の当社指定金融機関の口座より引落としされます。

#### 第7条（代金引換納品）

前条にかかわらず、当月の注文商品の合計支払代金あるいは、一度の注文商品の支払代金が、当社判断により高額とみなされる場合、当該商品のお届けを代金引換もしくは振込確認後とさせていただく場合があります。

#### 第8条（遅延損害金）

会員が支払代金を滞納した場合、会員は法定の遅延損害金を支払代金とあわせて支払うものとなります。

#### 第9条（本サービスの停止）

会員が次のいずれかに該当する場合、当社は事前に通知することなく本サービスの全部または一部の利用を停止します。なお、サービスの再開については、当社が再開を適切であると判断し、適切であると判断した日からとなります。

①引落口座をご登録いただけない場合

②指定引落口座から代金引落しができなかった場合。または、それ以外の方法で支払われた場合でも、当社がその支払の事実を確認できない場合。

③利用申込者が実在しない場合、またその恐れがあると合理的に判断される場合。

④会員が入会申込書に虚偽の事項を記入、または記入漏れがある場合。

⑤会員が本規約のいずれかに違反している場合、またはその恐れがあると合理的に判断される場合。

⑥会員が著しく本会の趣旨に反する活動をしたり、他の会員の名誉を傷つける等の行為をした場合。

⑦長期にわたる利用の休止等により、本サービスの利用の意思がないものと当社が判断した場合。

#### 第10条（会員資格の喪失）

会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、会員資格は喪失します。

- ① 当社からの催告にもかかわらず当社指定金融機関の口座から引落しができない場合。
- ② 利用代金の支払を不正に免れようとした場合。
- ③ 会員が、破産、民事再生またはこれに類する手続きを自ら申立て、または申し立てられた場合、差押え・仮差押、強制執行、税金滞納処分を受けた場合、あるいは、失踪宣告、成年被後見人もしくは被保佐人の審判を受けた場合。
- ④ その他当社判断により会員として不適当と判断された場合。

#### 第11条（入会後の変更）

会員が入会申込の際またはその後、当社に届け出た内容に変更が生じた場合、会員は遅滞なくその旨を書面にて届け出なければなりません。

2 前項の届出がない場合、会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

#### 第12条（退会）

会員が退会を希望する場合は、当社へ申し出るものとします。退会した場合、会員として有する全ての権利は喪失します。但し、既に発生したご利用代金等の債務は退会により免れうるものではありません。

2 当社は会員に対し、『お試し入会申込書』『預金口座振替依頼書』等の返却はしません。但し、退会時点において利用代金が発生しておらず、会員からの返却の申し出があった場合には返却します。なお、『預金口座振替依頼書』を金融機関に提出済みの場合は当社控分（委託者用）のみの返却となります。

#### 第13条（耐久商品（注）の返品特約）

下記の場合、耐久商品到着後14日以内であれば、当社は交換または返品に無料で応じます。交換または返品を希望する会員は、当社・会員サービスセンターまで連絡をおこなうものとします。

- ① お届け品が、ご注文やカタログと異なっていた場合。（ただしカタログ上の写真と多少色合いが異なる等の場合を除きます。）
  - ② 商品お受け取り時点で既に汚れていたり、壊れていた場合。
- 2 但し、商品受領後15日以上経過した場合または下記の場合、当社は交換および返品には応じません。
- ① 会員の過失により、キズが付いたり、汚損した商品。
  - ② 既に会員がご使用または、ご着用の商品。（但し、不良品の場合を除きます。）
  - ③ 会員の指定で加工を施した商品（オーダーメイド等）。

(注) 本規約における耐久商品とは、食品、消耗品以外の耐久性のある日用品およびエコロジーグッズを指します。

#### 第14条 (会員情報の収集・利用・提供および登録に関する同意)

会員は、会員情報の収集・利用・提供および登録に関し、本規約第15条の内容に同意したものとします。

#### 第15条 (会員情報)

会員情報は、会員を識別できる情報および会員が購入したサービスや商品、お問い合わせ等の情報を言います。

2 当社は、会員の同意なく第三者に会員情報を、開示しません。

但し、次の各号に掲げる事項に該当する場合は、この限りではありません。

① 会員が、他の利用者およびその他第三者に対して損害を与えた、もしくは恐れがあると合理的に判断した場合。

② 官公庁または消費者センター、弁護士会等の公的機関から法的権限に基づき、開示を求められた場合。

③ 商品配送、通知、アフターサービス、代金回収等、当社の営業活動を外部に委託する場合。

3 会員は当社に対して、会員本人の会員情報を開示するよう請求できます。

4 会員本人の会員情報に関する開示・訂正等の問い合わせ先は当社会員サービスセンターとします。

#### 第16条 (禁止事項)

会員資格の譲渡はできません。

2 当社が提供する商品は、会員本人およびその家族、親族、友人が消費することを原則としています。従って当社が同意する場合を除き、営業目的による転売等はありません。

#### 第17条 (本規約の変更の了承)

当社は、利用者の承諾なしに当社が発行する媒体またはらでいっしゅぼーやウェブサイトその他の方法でお知らせすることにより、本規約を変更することができるものといたします。

#### 第18条 (協議解決)

本規約に対する疑義および本規約に定めのない事項に関しては、当事者が協議のうえ相互に協力、理解して問題解決を図るものとします。

#### 第19条（管轄裁判所）

本規約である契約事項に関して紛争が生じた場合は、その紛争解決の手段として、当社の本店所在地を管轄する東京地方裁判所とします。

#### 第20条（準拠法）

会員と当社との諸契約に関する準拠法は、すべて日本国の法律が適用されます。

#### 附 則

1. 本規約は、平成20年2月18日より施行いたします。

#### 個人情報の取扱いに関する重要事項

##### 第1条（個人情報の収集・保有・利用、預託）

当社は、会員および入会申込者（以下あわせて「会員等」という）の個人情報の保護措置を講じた上、以下のとおり取扱います。

なお、個人情報とは、生存する個人の情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができることにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）を指します。

（1）当社は、会員等との取引および管理のため、以下の個人情報を収集・利用します。

- ① 氏名・生年月日・年齢・住所・電話番号等、会員等が入会申込時および入会后、所定の申込書等に記入または届け出た事項。
- ② 入会申込日、入会承認日、利用内容、その他契約内容に関する事項。
- ③ 会員等が紹介したその他の個人情報。
- ④ 適法かつ適正な方法により当社が収集した住民票等の公的機関が発行する書類の記載事項。
- ⑤ 金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律に基づく本人確認書類の記載事項。

（2）当社は、以下の目的のため、前記（1）①から⑤の情報を利用いたします。

- ① 当社の提供するサービス
- ② 当社の宣伝物等の送付および会員情報誌・各種イベントの案内等の情報提供。
- ③ マーケティング活動および商品開発。
- ④ 提携会社等の宣伝物等の送付。

（3）当社は、当社と契約を締結した提携会社等に前記（1）①から⑤の情報を提供し、提携会社等は特典・サービスの提供、商品案内、マーケティング活動等のため利用すること

があります。

#### 第2条（個人情報の開示・訂正等）

会員等は、当社および第1条（3）の提携会社等に対して、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、当社は、第1条（3）の提携会社等の登録内容を含め、訂正等に応じます。

#### 第3条（入会を承認しない場合）

当社が入会を承認しない場合、もしくは会員等が退会した場合であっても、収集された個人情報が第1条（2）①から④または（3）に定める目的に利用されることがあります。

#### 第4条（個人情報の取り扱いに関する不同意）

当社は、会員等が入会の申込に必要な事項の記載を希望しない場合、または本重要事項を了承できない場合、入会のお断り、または退会の手続きをとることがあります。

但し、第1条（2）①から④または（3）に定める利用、提供に対する不同意または中止の申出があっても、入会のお断り、退会の手続きをとることはありません。

#### 第5条（利用・提供中止の申出）

第1条（2）（3）の範囲内で当社が個人情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合、それ以降の当社での利用、他社への提供を中止します。

#### 第6条（問合せ窓口）

個人情報の開示・訂正等や利用・提供の中止に関しての窓口は、次のとおりとします。

らでいっしゅぼーや株式会社 会員サービスセンター  
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-13 アーバン芝公園  
電話番号 0120-817-999

#### 第7条（らでいっしゅぼーや会員規約との関係）

本重要事項は、らでいっしゅぼーや会員規約第14条、第15条を補完する内容となります。

#### 附 則

1. 本条項は、平成20年2月18日より施行いたします。